

平成27年度（2015年度）NGO・外務省定期協議会
「第3回連携推進委員会」

議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

平成27年度（2015年度）NGO・外務省定期協議会
「第3回連携推進委員会」
議事次第

日 時：平成28年3月10日（木）14:00～16:00
場 所：外務省南庁舎8階国際会議室893号室

1. 冒頭挨拶

2. 報告事項

- (1) 「Humanitarian Innovation Forum Japan 2016」の開催について
- (2) N連「パートナーシップ事業」に関するアンケート結果報告

3. 協議事項

- (1) ODAによるシリア難民受け入れ国の子どもへの教育支援
- (2) NGO活動環境整備支援事業に関する予算状況と見通しについて

4. 閉会挨拶

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

皆様、時間が参りましたので、そろそろ始めたいと思います。お忙しいところ、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。本年度のNGO・外務省定期協議会「第3回連携推進委員会」を始めさせていただきます。

本日は、私のお隣にいらっしゃいます、名古屋NGOセンター副理事長、そして連携推進委員会の連携推進委員をされておられます山崎さんと、私、外務省民間援助連携室首席事務官の北川で司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

最初に3点、いつものように注意事項を申し上げます。

第1に、本日の議事録は逐語にて作成いたしまして、追って外務省のホームページに掲載されますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

2点目に、発言される方は、最初にお名前と所属をおっしゃっていただいてからの発言をお願いいたします。

最後に、発言はできるだけ簡潔をお願いいたします。

なお、外務省のほうからは、本日、山田国際協力局長の他、2名のNGO担当大使、竹若審議官、牛尾参事官、それぞれ御出席いただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、始めさせていただきます。

では、開会挨拶ということで、外務省を代表いたしまして、山田国際協力局長から御挨拶をお願いいたします。

○山田（外務省 国際協力局 局長）

国際協力局長の山田でございます。どうかよろしくお願ひを申し上げます。

この連携推進委員会に出席するのは今回が初めてでございますけれども、皆様とこうやって御一緒できることを楽しみにしておりました。

本日は、今年度の最後の定期協議会となります。この1年、定期協議会の開催・運営に御尽力いただいた連携推進委員の方々を初め、NGOの皆様にご心からお礼を申し上げたいと思います。

今年度の成果といいますと、やはり昨年6月に行われた「全体会議」において、「NGOとODAに関する中期計画」を発表することができたということだと思います。この中期計画は、1年以上にわたるNGOと外務省との間の議論を経てまとめられたものと承知しております。どうも、本当に皆様、御苦労さまでございました。

この中期計画においては、今後の開発協力において、ODAの重要な担い手であるNGOの皆様と私どもがいかに協働・連携していくかについての方針・方向性を定めたものでございます。この中期計画の実施を通じまして、NGOの皆様との提携をさらに強く、さらに深くしていきたいと考えております。今後とも、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

また、本日の委員会では、まず今週末に仙台市で開催されますHumanitarian Innovation Forumについての御報告がございます。このフォーラムは、NGOの皆様と私ども外務省他の

関係機関との共催というものでございまして、5月の世界人道サミットに向けて、日本の幅広い関係者の協働、すなわち日本版のグローバルパートナーシップ。これがきちんと実現していることを示すものとして歓迎しております。

この他、我が国がODAによるシリア難民支援についての協議が行われておりますが、シリア難民支援については、まさしく日本の顔の見える支援として、パートナーであるNGOの皆様がきめ細かな支援を行ってくださっていると承知しております。

さらに本日は、NGOとの連携において重要なスキームである、日本NGO連携無償資金協力のパートナーシップ事業や、NGO活動環境整備支援事業についても協議も予定されております。

本日の委員会がNGOの皆様にとっても、もちろん、私どもにとってもでございますけれども、実り多いものとなることを期待して、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

それでは「2. 報告事項」に入ります。

(1) として「Humanitarian Innovation Forum Japan 2016」の開催について、松本さんから御報告をお願いいたします。

●松本（人道支援イノベーション協働準備会）

では、報告いたします。

国際教育NGO、アースメディア代表の松本と申します。私から、今日はInnovation Forumも含め、2点報告事項がございます。

まず、1点目です。山田局長からも御紹介いただきましたHumanitarian Innovation Forumを3月13日に仙台にて開催いたします。これは、その前日の3月12日に仙台市さんが開催される仙台防災未来フォーラムと一連のイベントとして位置づけられているものでございます。

趣旨といたしましては、もともとNGOの活動の中で問題がどんどん世界で増える中で、イノベーションとか、やり方を改善することがなかなかできていないことが非常に課題視されておまして、一方、企業サイドのほうにはいろいろなイノベーションの種というものがあるわけがございます。うまく、その2つの世界をつなぎ合わせて、ふだん、企業サイドのほうで生まれ続けているいいイノベーションとか技術というものをうまくNGOの世界にも適用して、一気に活動の質と量を上げていこうではないかといったプラットフォームです。一本釣りではなくて、今後、日本の中で長きにわたってそういった協働体制が生まれるようなプラットフォームを作るために、まずは第1回目、企業、NGO、政府、大学が集まって、では今後、どうすれば、そのプラットフォームが生み出せるかということをまず話し合いたいと思っております。

こちらにつきましては、準備委員会といたしまして、ジャパン・プラットフォームさん、JANICさん、JCC-DRR、この3団体が中心となって、今、委員会で準備しておまして、そこ

に外務省さんと東北学院大学さんの主催ということで開催いたします。協力として、JICAさんと仙台市さんからも御協力をいただいております。今回、会議の内容を、メインがグループディスカッションですけれども、非常にいい議論をするために、プライスウォーターハウスクーパーズさんからプロボノとしてファシリテーターの方、専門の方を4名ほど出席いただきまして、いかに本当にいい議論ができるかということをチャレンジしたいと思っております。

内容ですけれども、先ほども申し上げましたが、いかに本当にイノベーションが生まれるためのあり方、もしくは問題点で、今、結局、企業サイドが人道支援の現場で何が起きているのか、わかっていらないのが非常に大きな問題です。まず、そこを一緒に課題点を共有した上で、一方、NGOサイドのほうも、では、企業側にどのような技術のネタがあるかということをちゃんと把握して、両者がしっかりコネクションをとった上で話をしていこうというのがまず第1点目の趣旨でございます。

その中で、企業の支援も単発に終わってはあまり意味がありませんので、では、ここから非常に難しいのですけれども、いかに企業として収益も出て、持続できるようなやり方。ファンディングのほうも含めた、長く効果を発揮できるような仕組みづくりというものを考えて準備をしていきたいと思っております。

いずれ、これは先の長い話ですけれども、官民からそういったためのファンドか何かを組成して、シードマネーか何かを投資した上で、そういった動きが生まれやすいような形に、JICAさんの御協力もいただきながら、そういったスキームができれば日本としての貢献度合いも増えるのかなと考えております。

こちらの成果につきましては、5月に予定されておりますイスタンブールでの世界人道サミットのサブイベントで、今、プラン中なのですけれども、それが通れば国際社会に向けて我々の動きを発表していきたいと考えております。

当日の内容ですけれども、午前中に廣田課長にも御挨拶いただきますが、企業さんをお招きして、実際の今まで起きた事例、東レさんとか帝人さんのほうから、新しい技術を適用して、このようなイノベーションが生まれましたといった発表であったり、JICAさんにも出席いただきまして、ODAを活用した民間連携スキームの御紹介と、各支援事業の概要の説明及び中小企業とNGOのマッチング窓口、あと、それに伴う関連情報の収集方法等について御説明をいただく予定になっております。

午後からディスカッションです。今回は4テーマを用意しております。人道支援分野の中で、1つ目が防災・減災です。次が水・公衆衛生で、ビルドバックベター、最後にプロテクション。4テーマを明確に今回、テーマを切って、PwCの担当も含めて、今、マーケティングでのリサーチ、実際に最新の問題というものを洗い出しております。それをペーパーにまとめております。それをもとに、企業とNGOと関係者がグループに分かれて討議をして、実際にその場でその日にいいソリューションが出るとは思っていないのですけれども、何が課題か。ソリューション、特にイノベーションを生むために何が課題かというものを

話し合っ、全員が発表して、ちゃんとしたアクションプラン、それで次に何をするというものを今後、長期的に動いていくためにアクションプランを作って、それをやっていきましょうという予定で考えております。

特にテーマ設定した中で、国内・国外、両方の事例について話し合うのですけれども、例えば水・公衆衛生であれば、アフリカの難民キャンプで起こっている問題にどうやって日本の技術で対応できるかであったり、国内につきましては、ビルドバックベターもその分科会で、東北の復興について企業として、今後、何ができるかといったことを話し合う予定でございます。

まず、報告としては、Innovation Forumについては以上でございます。

では、続いて2点目です。前回報告いたしました、お手元にありますでしょうか。「仙台防災枠組」の開催冊子がちょうど昨日完成いたしました。こちらは去年、世界会議で採択されました「仙台防災枠組」の内容を市民にもわかりやすく理解いただくために、啓発をするために、JCC-DRRが中心となって作成した冊子でございます。

こちらは仙台市さんのほうにも御協力いただきまして、3月12日の仙台防災未来フォーラムで配付すると同時に、各NGOの主管団体等から希望者には無料で配付する予定です。初版は2,500部刷ったのですけれども、反響が大きくて、もっと増刷してほしいという声がありますので、予算に応じて数を増やして、より多く広げていきたいと考えております。

以上です。

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

松本様、どうもありがとうございました。

それでは、今の松本代表理事の発言を受けまして、外務省緊急・人道支援課の廣田課長、お願いいたします。

○廣田（外務省 国際協力局 緊急・人道支援課 課長）

廣田でございます。

本件、Humanitarian Innovation Forumということで、初めてこういう試みが今回開催されるようになったということは非常にうれしいことと思っております。松本さんを初めとして、関係のNGOの皆様とこれまで議論を重ねさせていただきまして、ようやくここまで来たと思っております。

人道支援の現場で実際、何が起こっているのかというのは、非常に遠いところで行われているということもありますし、また、最近は非常にイノベーションということで、新しい技術を入れて、効率的に、また効果的に援助を行っていくという動きがあるのですけれども、なかなかそれを日本国内で御紹介する場はなかった。

企業さんのほうも、伝統的に何かCSRの一環で寄附していただけるということ以外に、もっとこういうイノベーションという分野で活躍できる余地が非常にあるのではないかと、問題意識は持っております。今、おっしゃりました世界人道サミットに向けても、では、イノベーションをどういうふうに取り組んでいくのかというのは一つ大きなテーマとな

ってきております。

それで、各国ともイノベーションを非常に重要なテーマと捉えておりまして、例えば豪州などはイノベーションを一つの自分たちの柱にしたいということも言っていますし、それ以外、オランダとか各国でもそういう動きが出てきております。

ただ、今、おっしゃったとおり、一番の難しいところは、では、現場でのニーズというものはどういうものがあるのか。他方、企業さんがお持ちの解決の方法とか技術とかやり方にどういうものがあるのか。これをお互い議論し合う、共有し合う場が実はなかったというのが一つ大きな課題になっておりまして、そういう意味で今回、日本において初めてこういう試みが開催されたというのは、我々としても引き続き、これは支援していかないといけないなとは思っております。

今回、第1回ということなのですが、御案内のとおり、イノベーションというものは継続的に情報の共有をしていく中で新しく、これは使えるのではないかという形で生まれてくるものなので、1回やれば何か全て新しい結果が出るとか、そういうものではないとは思っております。

ただ、議論を重ねていて、同じ問題意識を共有していて、同じように共に進んでいくというマインドがないと、実際に効率的かつ効果的なイノベーションはなかなか起こらないということもありますので、今回だけではなくて、継続的にかかる試みを続けていくことが重要なのではと思っております。

よろしく願いいたします。

●松本（人道支援イノベーション協働準備会）

ありがとうございます。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

ありがとうございました。

何かフロアから補足、追加の意見がありましたら、どうぞ。

では、次に参ります。「(2) N連『パートナーシップ事業』に関するアンケート結果報告」としまして、菅原パートナーシップ研究会メンバー並びに、引き続きまして石山パートナーシップ研究会メンバーに御報告願います。

●菅原（パートナーシップ研究会）

ありがとうございます。パートナーシップ研究会の菅原と申します。

私ども、2014年度に1年間の期限つきで発足した、アジアの未来への展望NGO協議会の中の一グループとして、パートナーシップのあり方について検討するという活動を続けてまいったのですが、その期限が終わりましたので、2015年11月に発足いたしました。

ちょうど時をほぼ同じくして、NGOとODAの連携に関する中期計画も策定されたという背景があります。その中で、N連「パートナーシップ事業」のさらなる形成について協議していくという言及がされておりますので、ちょうど私どもの研究会の問題意識と重なるところでもあったので、今回、同事業に対してNGOがどういった認識を抱いているのか、あるい

はどういうニーズを抱えているのかということをはっきりさせるためにアンケートを行いまして、本日、その内容を報告させていただきたいと思っております。

アンケートなのですが、スキームを問わず、N連に申請した経験を有する団体、およそ70団体に対してアンケートを配付し、そのうち37団体から回答を得ました。それで、この37団体のうち、パートナーシップ事業を実際に実施した経験を持つ団体は9団体ということになっております。

では、まず資料の御説明をさせていただきたいのですが、パートナーシップ事業に関するアンケート結果報告については、全部で5枚です。枚数で言いますと、5枚つづりになっております。

1枚目が議題提案書で、本日、これに基づいてお話をさせていただきますが、その次のページにありますものがアンケートの協力のお願いということで、これを70団体に送りました。

これとあわせて送ったものがその次の紙で、アンケート本文になります。実際に添付したものがこのアンケートになります。

その結果をまとめましたものがその次の紙になりまして「はい」「いいえ」、それから「選択数」の数字がまとめられたものがまずありまして、1枚めくっていただきますと、それ以降には定性的な、個別の回答が記載されています。

4.の(1)(2)はパートナーシップ事業を経験した9団体が体験から述べている、よかった点と苦労した点になります。

それで、5.と、その裏側の6.のところですが、これはN連の他のスキームに申請しながらもパートナーシップ事業は見送ってきた団体からの回答を主に取り上げております。パートナーシップ事業経験団体の声も一部入っておりますが、そういう構成になっております。

では、個別のアンケートの回答については適宜ごらんいただくということで、基本的には議題提案書の流れに沿って報告させていただきたいと思っております。

まず「① アンケート結果の共有」になりますけれども、これらのアンケート結果を一言で申し上げますと「パートナーシップ事業自体は高評価だが、やや使い勝手が悪い」というふうに総括できるかなと思っております。

まず、高評価であるということなのですが、こちらは議題提案書に載っておりませんので、アンケートのほうをごらんいただければと思いますが、大きく3点挙げられています。

1つ目が「事業の質的向上への寄与」というところです。4.で「(1)このスキームで良かった点を挙げてください」というページが該当します。パートナー形式を基本とした事業展開をしているような団体にとっては、まさにニーズとスキームが合致しているということ。それから、現地と日本の2つの団体が、双方の得意分野を補完しながら事業を実施できるということです。その結果として、学びを得られる。それを事業に還元していけることが質的向上への寄与ということで挙げられていました。

次に入っておりますのが「日本人が直接入りづらい地域における事業の実施」で、近年

は治安の悪化ということが大分ニュースでも取り上げられるようになってきていますが、そういった地域でも現地パートナーNGOはそこに根差して活動しておりますので、日本人が直接行けない場であっても事業の実施は担保できるということ。それから、事業が終わった後のモニタリングとか持続性の担保という点からもメリットがあるのではないかと思います。これが2点目です。

3点目が「助成金額の大きさ、複数年助成」で、あらかじめ相談させていただくことで予算枠を押さえていただいて、事業費を申請したら、その希望に基づいて助成していただけるという点で、その金額が大きいという点はかなりありがたいですという声が寄せられています。さらに、単年度契約でありつつも複数年を計画している場合は、その前提で予算枠を押さえていただける点もかなり助かりますという声が寄せられていました。

一方、やや使い勝手が悪いというほうのコメントですけれども、こちらについても大きく3つ挙げられるかなと思います。

1つ目が「事務負荷の高さ」で、例えば現地と日本でそれぞれ事業費の外部監査を行っていますが、事業終了後の外部審査において、物すごく卑近な例ですが、現地で外部監査をしているにもかかわらず現地での支出に対して、例えば同じ事業で同じ人が移動しているにもかかわらず交通費の単価が違っているのはなぜでしょうかという非常に具体的な指摘をいただいたりするのです。そうなりますと、現地で一応、外部監査を行っていて、そういった視点でもされているはずなので、ちょっと業務が重複する部分が出てくるのかなというところが一つあるということ。

それから、そういった事後の外部監査にたえ得る会計報告書の作成ということで、会計報告書だけではなくて事業報告書全般なのですが、実は一連の作業は非常に高度なノウハウが求められる作業であると認識しております。私自身も初めて経験した時は、有識者といえますか、経験者のサポートがなければ1人ではこなせないなというふうに思った記憶があるのです。

具体的に申し上げますと、領収書をきちんととっておく。それで、為替レートの処理をどういうふうに行っていくのか。明細書と領収書ときちんと整合性を確保していく、予算執行状況をモニタリングして、変更が必要な場合はリアルタイムで適宜、変更承認を出していける、変更管理ができる。事後の外部監査も終了後3カ月以内にきちんと用意して出せるということ、これらは日本のNGOであれば、ある程度ということはあるかもしれないのですが、現地のNGOにもこれに類する作業をやはりお願いしていかなければならないということで、現地のNGO団体にとっても努力する必要がある分野であるかもしれないのですが、ただ、現実的には非常に厳しいということがあるわけです。なかなか対応し切れないということがありまして、そこがなかなかつらい、苦労した点でしたというコメントです。

以上が1点目で、次が2点目になります。「パートナー団体の一般管理費」についてということで、これはパートナーシップ事業においてはですが、現地パートナーNGO側の一般管理費は助成対象外というふうに手引に明記されています。その意図に関しては、ある程度、

理解できるところはもちろんあるのですが、ただ、現実的なところで申し上げますと、例えば現地ローカルスタッフの保険料とか車両の保険料とか、どうしても現地で費用が発生することが間違いないということに対しても対象外となっている関係上、申請団体の自己資金で対応せざるを得ない状況になっているという点です。

それから、これはちょっと特殊な事情かもしれませんが、アライアンス系の団体。例えばシャプラニール・ジャパン、シャプラニール・バングラデシュ、シャプラニール・アメリカといったアライアンス系の団体があったとして、現地の団体と一緒にやるわけですから、パートナーシップ事業でやってくださいというふうに大使館から言われて、そのようにしましたということなのですが、そうしますと、開発協力事業にすれば得られたはずのパートナー団体分の一般管理費が得られないことになってしまいますので、減額されてしまう結果になってしまうのです。そういうことがあったということで、ちょっと苦労した点といいますか、制度上、矛盾を感じた点があったというコメントが寄せられておりました。

3点目ですが「現地NGOとの認識合わせ」についてで、これはスキーム上の問題というよりは、パートナーシップ形式で行っていく上の課題ということが言えるかもしれませんが、これは団体間で価値観の共有、あるいは事務運用の認識合わせをしていく。先ほどの手続についてもそうです。それをしていくことが非常に苦労する。パートナーシップで、現地のいいパートナー団体が見つかりさえすればいいのですが、それが非常にハードルの高い作業であるということで、苦労した点ということで挙げられております。

大きく、以上がパートナーシップ事業の経験団体から寄せられたコメントで、一方、高評価にもかかわらずパートナーシップ事業の申請が少ない状況はなぜかということで、N連に申請しているけれども、パートナーシップ事業には申請していないという各団体からの声をまとめて、考えられる理由を挙げております。これが議題提案書の②になります。

それで<考えられる理由>ですけれども、まず、そもそもそういうスキームがあることを知らなかったという声とか、開発協力事業との違いがよくわからないというコメントとか、そういう回答が寄せられておまして、まず、そもそも認知度が低いのかなということがわかりました。

一度、リサイクル事業で助成いただいた団体で、リサイクルした物品を現地でマネジメントしていく必要が今後出てくる。そうなりますと、現地のパートナー団体と組んで行うことが非常に現実的なわけなのですが、今回のアンケートを通じて初めてこのスキームを知って、ぜひ活用したいと思いましたという声も寄せられていました。そういうことで、やはり認知度に難ありかなというところで低さが感じられました。

2つ目のポツですが、手続の具体的手順、要領、負荷等を事前にはかり切れないことが参入障壁になっていると考えられるということで、これは先ほども申し上げましたように、実は結構高度なノウハウが求められる一連の事務作業、業務があるのですけれども、これを全く新しい団体あるいは担当者がばっと今の手引を見て全部対応し切れるかといいます

と、ちょっと難しいのではないか。例えばJICA草の根技術協力でしたら、事業説明会を結構しっかりとって、例えばエクセルのツールなども提供していただいたりしているわけなのですが、そこまで難しい処理が必要とは言えないかもしれませんが、ただ、それに準ずる程度のノウハウを求められる作業かなという印象がありますので、そういう業務のイメージがよく湧かないということも一つ参入障壁になっているのではないかと推察されます。

それから、3つ目の点ですが、一般管理費がまた出てまいりましたが、こちらは直接事業費の5%を上限として助成いただいておりますが、やはりこれですと財政的余裕のある団体でないと資金の持ち出しが発生してしまうということかなと思います。実際、当会の例を申し上げますと、シャプラニールと申しますが、今、助成いただいているN連の事業で、1、000万円程度の総事業費なのですが、一般管理費が3万円に足りないぐらいなのです。といいますのも、当会はソフト案件を基本としておりまして、人が動くことで現地の人々の行動が変わっていく、行動様式を変えていくということをもットーにやっております関係上、どうしても直接事業費の部分は小さくなって、人件費のほうが大きくなりがちということなのです。そういったソフト案件において、ちょっと一般管理費がどうしても小さくなってしまいうということ、急な対応については一般管理費でということをお言葉をいただくのですが、ちょっと3万円ではというところで苦労した点ということが挙げられるかと思えます。

次のポツに参りますが、パートナーシップの形式という、この事業形態そのものがまだ本邦NGOに浸透していないということが言えるのかなと思います。国際的なNGO業界、援助業界の潮流でもパートナーシップ形式が主流になってきていますけれども、もし日本のNGOがまだそれに乗り切れていないという背景があるのだとしたら、これをクリアしていくための何らかの策が必要になってくるのかなと考えます。

最後ですが、有力なパートナーを見つけ出すのが難しいですということ、現状でも一定のニーズがあることを確認できているのですが、まだまだ少数派かもしれません、とはいえ、実際に申請したいという回答も寄せられていますので、今回初めて知って、そういう回答を寄せている団体もあることから、隠れたニーズはあるでしょう。これをいかに掘り起こしていくかということが、パートナーシップ事業を促進させていく上では重要ではないかと考えられます。

最後の③ですが、そのための対策として、寄せられた回答も踏まえて、こういう対策が考えられるのではないかとというのがこちらです。

まず、Aです。こちらは既にパートナーシップ事業の経験団体ですけれども、そういった団体とN連の使い勝手向上のための協力関係を深めていくことが1つかなと思います。今、寄せられたようなコメントといった部分を外務省のほうにフィードバックしていくような協議の場の設定ということが考えられます。

Bですが、こちらはパートナー形式の意義、メリット、ニーズに気づいていない団体の掘

り起こしということで、まず、そもそも認知度が低かったと思われるので、広報。それから、メリットの周知をしていく。それから、制度説明ももう少し丁寧にしていってはどうかなというふうに考えられます。

以上、A、Bは主にNGO主体で、あるいは中心になって協力させていただけるところかなという気がしますが、次のCについては、ぜひ外務省側でも検討していただければという内容になっています。参入障壁をいかに課題解決していくかということです。

まずは、やはり日本側・パートナー側の一般管理費です。これを割合なのか、対象範囲を増やすのかという考え方はありますが、ちょっと増やしていく方向で検討いただければということ。

それから、現地NGOをパートナーとして育成していくための人材育成費の許可です。先ほど申し上げました、業務にたえ得るスタッフを育てるための費用もお認めいただければということ。

それから、事務量。重複しているような部分については、負荷をぜひ下げる方向で御検討いただけないかということ。

それから、現地大使館の方々は、ある程度、NGOの情報もお持ちではないかと思いたいで、現地優良NGO情報の共有ももし可能であればぜひお願いしたいということ。

それから、大使館ごとにパートナーシップ事業を適用するべきなのか、あるいは開発協力事業を適用するべきなのかという判断も分かれたりということがやはりあるようですので、その理解促進と支援体制の担保というところ。

最後は複数年助成ということで、複数年契約ということが挙げられるかと思えます。

駆け足になりましたが、私からは以上になります。

●石山（パートナーシップ研究会）

では、引き続き、同じくパートナーシップ研究会の石山のほうから報告させていただきます。

実は、私が属するアジア砒素ネットワークでは、開発協力事業はやらせていただいているのですが、パートナーシップ事業のスキームは経験がありません。その中で、今回の研究会に参加して、こういったアンケート調査を実施したことによって、私たちの団体でも情報を集めて勉強していくことによって実現できる可能性があるということも確認できましたし、また、さまざまな団体、現地のパートナーと組めるということで、大きな可能性もあると感じました。そういった意味で、前向きに検討していきたいと感じた次第です。

ただ、その中でやはり気になった点が2点ございまして、その中の1点がやはり一般管理費のところなのですが、開発協力事業で直接、自分の団体の中で事業をやっている時に比べて、よその団体、新しい団体、しかもあまり経験のない団体と組むというふうになった場合には、事業に係る、そして直接、経費として請求できない費用はどうしても増えていってしまうというふうに経験上感じています。うちの団体の中の話をして、やはり新し

いスタッフが入ってきたりしますとなかなか、何度も説明していても誤解が生じてしまって、その誤解も相手側に能力がないからということばかりではなくて、現地のスタッフは現地の、相手国政府のルールにのっとった形を優先して業務を進めていく。例えば会計処理なのですけれども、それが外務省の費目と合っていないくて、そこのところで費目の執行率が変わってきてしまったりということも日常的に起きています。

そういった相手側の経験などによって、どうしても、準備もより丁寧にやらなくては行けない部分も出てきますし、送金を受け取る際の許可をとるための費用もかかりますし、会計処理に係るところもそうですし、常識的に考えますと、自己団体でやっている時よりもパートナーシップ事業を選択した時のほうが管理費、直接費に請求できない部分は増えていくだろうということが想像できるのですけれども、もしよろしければ、ここの現地通貨分の5%の管理費がつかない理由について教えていただけるとありがたいかなと思います。

もう一点、先ほど菅原さんのほうからもお話がありましたが、アンケートの回答の中に、開発事業を希望していたけれども、パートナーのほうで実施するように御指導があって、そちらを選んだという回答があったのですが、やはりスキームについては事業の目的とか内容、あるいは国とか団体の事情ということもありますので、合って、最も適したものを実施団体が選択できることが大切なのかなと思いましたので、申請団体の主体性が尊重できるようにしていただけるのも今後、パートナーシップスキームを推進していきたいという思いが芽生えた一方で、そういった選択ができることも継続的に大切なのかなと考えました。

以上です。

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

菅原様、石山様、どうもありがとうございます。

それでは、今のお二方の発言を受けまして、民間援助連携室の関室長からお願いいたします。

○関（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

外務省の民間援助連携室の関でございます。菅原さん、石山さん、丁寧な御説明、ありがとうございました。

先ほど石山さんから追加の質問がありましたが、最初にアンケートの報告の中で御提案いただいている項目に沿って、まず御説明させていただきます。

「② 高評価にも関わらずパートナーシップ事業への申請数が少ない理由の考察」というところについてですけれども、N連の枠組みの中におけるNGOパートナーシップ事業の趣旨は、複数のNGOがそれぞれの専門性や技術を持ち寄ることで一つの開発協力事業における目標達成が可能となり、同時に援助効果や完成度を高めるという趣旨で導入しております。

御承知のように、このパートナーシップ事業というものは、最初はN連の制度が開始された時から、事業名称は違っていたようではありますが、複数の日本のNGOがパートナーを組んで一緒にやる、その中で、経験のあるNGOがまだ経験の少ないNGOを支援しながら一緒に開発

協力事業をやっていくというところで、このパートナー型事業を導入すると記録されています。

その後の過程で、NGO側から日本のNGO間だけではなくて、やはり現地のNGOとのパートナーということも含めて欲しいという要望があり、N連が始まった2年後と聞いていますけれども、現地のNGOともパートナーが組めるようにしたと聞いております。

それで、開発協力事業との相違点とか実施要領等についての説明が少ないということの御指摘に関しましては、これから説明を増やし、可能であれば、平成28年度の手引にもそこは反映させていきたいと思っています。

アンケートの結果に基づいての説明を頂きましたが、パートナーシップ事業の実績は着実に増やしていきたいと当方も思っておりますが、周到な準備と高度な事業設計が重要という点で安易な簡略化はできないので、件数を増やすこと自体を目的することではないというように私どもは思っております。

事務負荷が高いということでございますけれども、N連の全般論で考えるべきことではありますが、パートナーシップ事業に参加する各NGOの能力に差があるという論点については、パートナーシップ事業というものは主契約団体があつての契約になりますので、主契約団体が全体管理に責任を持つという観点から実際の事務処理面でも貢献していただきたいと考えております。

それから、先ほど事務負荷の高さの一つの例で、完了報告時に外部監査を受けて、その後、完了報告を提出した後にさらに経理面の検査があることがNGO側の業務負担となっているという御指摘がございました。それについては、当方にも時々、話が寄せられておりましたので承知しておりました。これは外部監査と完了報告書提出後の事後の検査というものが業務の重複と捉えられがちですけれども、事後の検査は各経費の積算根拠が正しいかということの確認が主なので、そこは外部監査では確認し切れない部分でありますので、必要な事務プロセスとして御理解いただきたいと存じます。

ただ、その上で、N連の事務負担軽減については、会計検査対象であることもありまして、大幅な軽減化というものは、正直に申し上げて、難しい状況ではありますが、できることとできないことを整理した上で検討していきたいと思っております。

それから、パートナー団体の一般管理費についてですけれども、日本NGO無償資金協力というものは日本のNGOの支援という整理で始まっていますので、そこから検討しなければいけない課題と考えています。アンケートにもございましたが、パートナー団体と組むことによって、特にアフガニスタンのように、邦人が立ち入れない治安上の厳しい問題があるところでのパートナーシップ事業は、実際にアフガニスタンで実施されています。

ただ、このアフガニスタンの事例では現地のNGOを育成するために、現地のNGOと日本のNGOが組んでいるのではなく、複数の日本のNGOがパートナーを組んで、現地のNGOを育てるための事業形態です。現地のNGOと日本のNGOがパートナーを組むということの前段階としての事業だと思っておりますけれども、その段階を踏みながら、現地のNGOを育てていく。N連

の他事業でも、現地のNGOを育てる、N連事業を実施した上で、次の段階から現地NGOとのパートナーを組む事業をやっていらっしゃる団体もあります。

現地NGOにも一般管理費を適用してほしいという要望については、一律ではなくて、例えば治安の問題で邦人職員が現地に入れなかったケースにおける現地パートナーNGOに対する管理費の適用ということは手始めに検討することが必要なのではないかなど考えております。ただ、適用率の設定とか現地NGOのアカウンタビリティの面などから、日本側の主契約団体がしっかりと管理した上での取り扱いとか、管理の条件について十分な検討が必要であると考えております。

現地のNGOとの認識合わせについてですが、基本的な考え方としましては、議題提案書に書かれていますように、異なる団体間での価値観の共有や事務の運用上の認識合わせ、外務省の求める事務作業の質を現地NGOに対して説明・周知できる団体が主契約団体となって、現地NGOと組む形のパートナーシップ事業に取り組まれることを期待したいと思っております。

具体的に、パートナーシップ事業への申請増加のための対策、提案をいただいておりますが、これに関しては、パートナーシップ事業は文字どおりパートナーシップを組んで、より高度な事業内容・成果を達成されるという意味合いから、さらなるプロフェッショナルリズムを期待する事業形態と考えています。

現在、現地NGOの能力が向上してきて、現地NGOとのパートナーシップで事業を実施することが世界的にも非常に重視されてきております。国際機関も、現地のNGOを積極的に使っていく動きがある中で、現地のNGOも国際機関が求める事務処理能力に応じていかなければいけない状況になってきていますので、我が国NGOと現地NGOが一緒になってプロフェッショナルリズムを向上させていく必要があると思っております。

他方、日本のNGO団体間でのパートナーシップの観点に目を向ければ、専門性とか技術はあっても、団体規模が小さくて、N連で求めるような事務処理能力に困難を伴うような団体にN連参加の機会を与えるという観点、方法からも、パートナーシップ事業というものは有用性があると考えております。

以上、申し上げましたことから、主契約団体の存在が非常に重要になってきます。一般論として、事務負担の軽減が簡単ではない中で、パートナーの間で事務処理、特に会計面で均一性を確保するためにも、主契約団体に求める事務的責任性というものは増やさざるを得なくなる可能性がありますので、その点、御理解いただければと思います。

今後ですけれども、先ほどパートナー形式の意義、メリット、ニーズに気づいていない団体の啓発や掘り起こしについての御提案がございましたが、制度の改善・強化を協議する場の設定には外務省としても賛成するところがございますし、ぜひ、その方向で検討させていただければと思います。

また、一つの可能性があるのか、わかりませんが、例えばネットワーク型NGOが取りまとめ役となって、関心の強いNGOを対象にしたパートナーシップ型の事業を前提とした

実践シミュレーション的なワークショップや勉強会を企画され、そこに、外務省の民間援助連携室からもコメンテーターとかアドバイザー的に参加させていただくような形などがよいのではないかと考えております。

それから、パートナー形式での事業実施に参入障壁となる課題への解決ということですが、この課題をいただいているのは、実はパートナーシップ事業のみならずN連制度全般の中で並行的に検討していく課題であると捉えておりますが、NGO側の方でそのパートナーシップ勉強会を立ち上げるのであれば、その中でも議論していくことは可能であると思います。ただ、繰り返しになりますが、会計検査の結果なども含めた最近のN連の課題として、事務量の軽減化というものはなかなか簡単ではありません。

大使館の協力体制についてですが、個々の大使館の体制や業務量が一律ではないことがありますので、対応に差が出ていることは私どもも認識しておりますし、これはなるべく解消させていきたいと考えております。これまでどおり、NGOの皆さんが現地の大使館との間で何か困るようなことがあれば、各団体の本部経由で私どもに御相談いただいて、私どもが仲介役となって大使館との協議や相談を進めていったりとか、誤解があるのであれば、そこを取り除いていったりとか、引き続き、その仲介役は果たしていきたいと考えております。

それから、先ほど1つ、大使館のほうで開発協力事業ではなくてパートナーシップ事業をというふうに推薦されて、その方向に導かれていったという例が紹介されましたが、具体的にどの案件なのか承知しておりませんが、そのようなご相談も含めて、民間援助連携室としてはできるところは一緒に協力していきたいと考えております。

以上、御説明いただいていたアンケートの結果に対しての、現時点で当方が申し上げられることなのですが、これはNGOと外務省との中期計画の中でも触れられておりますので、検討会を持つのであればそれでも結構ですし、引き続き、これは当方としても皆さんと一緒に議論を進めていきたいと考えております。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

関様、ありがとうございました。

NGO側から御意見がありましたら、どうぞ。

では、定松さん、お願いします。

●定松（国際協力NGOセンター 事務局長）

国際協力NGOセンターの定松と申します。まず、詳しいお答え、ありがとうございました。

私のほうから幾つか申し上げたいことがあるのですが、まずN連のパートナーシップ事業がどういう経緯で始まったかということについての御説明がありましたが、私の理解は異なるものがありましたので、それを申し上げて、一応、これは事実関係の確認ですので、もう一度確認をして御報告いただけないかと考えております。

私の理解では、といたしますのは、実は私、前職でセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンという組織、あるいはそのさらに前でしたか。シャプラニールにいた時ですか。ネパールにいた時に、現地の大使館の経済協力班の方に御相談をいたしまして、その結果、本省のほうにいろいろな形でお願いをして、その結果、パートナーシップ事業が導入されたということであると私は理解していたのです。

それで、本省の側でどういう議論が行われたかということは、私自身はつまびらかではありませんが、その時の事情を申しますと、ネパールは今でもそうなのですが、ネパール政府がネパールで活動する国際NGO、海外からやってくるNGOはすべからず現地のNGOをパートナーシップとするようにということを法律で定めております。当時、私は日本のNGOの職員としてネパールで新たに事業を立ち上げるという時に、そういった事情があるということがわかりました。

当時のNGO連携無償資金協力は、そういったものに対する支援の制度というものが完備されていなかったのです。要するに、日本のNGOが実施するものに対しては出すけれども、現地NGOが支出する経費に対しては出せないという形だったわけですが、これはある意味、日本のNGOがネパールで合法的に活動しようとしているのに、そういう活動に対しては御支援いただけないのはやはり矛盾しているのではないですかということで御相談をしまして、在ネパールの日本大使館の経済協力班の方から本省のほうに御相談をいただいて、こういう形でもできるようにしましょうということで制度が導入されたというのが私の理解であったのです。

実際、その時に私は経済協力班の方とやりとりをして、最終的には定松さん、喜んでください、できるようになりましたという形でお伝えいただいた経緯があるので、ちょっと今の関室長の、そもそもは日本のNGO同士のパートナーシップから生まれたというものとはちょっと違ったのではないかというのが私の理解ですので、すみません、私も全ての事情をつまびらかに存じているわけではありませんけれども、ちょっと確認をしていただきたい。

では、なぜ、そもそもネパールの政府がそのような法律を定めているかといいますと、そこはやはり相手国政府から見た場合にも、海外のNGOがやってくる時に、海外の団体だけが勝手に活動するのではなくて、そこで活動している時に、現地側のキャパシティーを増やしてほしい。海外のNGOというものは、来て、やがては去っていく団体ですので、その去った後も活動の持続性あるいは継続性ということを確保する時に、やはり現地のNGOと組んで、その現地の中にそういった開発支援事業をやっていくキャパシティーを作っていくってほしいという意向が相手国政府のほうからもある。

それから、あとは文化的な衝突です。宗教的なこと、あるいは文化的なことということで、そういったことについて理解の乏しい国際協力NGOが活動することで、不必要な現地住民との間の衝突、あるいは現地住民同士の、それまでなかったような対立をおおることが結果的に生じることがそれまでにもいろいろあったということで、現地NGOとパート

ナーシップを必ず組んでほしいということで、そういう要求をしてきたということがあります。

私が申し上げているのはネパールの例ではありますけれども、このように途上国の政府も含めて現地社会側が海外の支援、特にNGOベースで支援が入ってくる時に、現地のNGOとパートナーシップを組んでほしいというのは、ある意味、潮流になってきています。ですので、それをやはり日本のNGOコミュニティとしても後押ししていくべきであろうということから、関室長も御言及いただいた中期計画の中でも、日本のNGOもやはりそういった潮流にしっかり乗って、そういった現地側の要望に応えていくべきであるということで、このパートナーシップ制度を進めているというふうに理解しております。

そういう文脈の中に置いた時に、私が思うには、個別具体的な事例までは私はコメントできませんけれども、結果的に、ある団体がパートナーシップ型か、開発協力事業型かを選んだ時に、パートナーシップ型を選ぶことで自己資金の持ち出しが増えることが結果的に生じているとすれば、そのことは、今、申し上げた、むしろ日本のNGOが直接支援だけではなくて、むしろ現地のNGOとパートナーシップを組むというスキルを身につけながら、日本のNGOも成長していくべきであるということを考えて時に、結果的にマイナスのモチベーション要因になってしまっていることになると思うのです。

ですので、実際にどうしてそうなるのかということはいさ少し詳しく調べる必要があると思いますけれども、少なくともパートナーシップを選ぶことによって日本のNGOが不利になる、自己資金の持ち出しが増えるという状況が起こっているとすれば、そこはなぜそうなっているのかということをもう少し詳しく調べて、そうならないような形での対処はしていきたいなと思っていますので、今後、その中期計画に基づく対応の中で、引き続き、そのことを取り扱っていただければと思っています。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

他にありますでしょうか。いかがですか。後列にいらっしゃる方も御自由に御発言いただけるとありがたいです。

では、御発言をお願いいたします。

●伊藤（パートナーシップ研究会）

私は、現地NGOとのパートナーシップの構築と日本の「国益」の関係について、意見を述べさせていただきます。

ODAは国民の税金で賄われ、それを受けて国際協力NGOが現地で活動するという形ですが、この形には大きな意味があります。この30年間、私はNGO活動に携わってきましたが、アジアの現地NGOの成長ぶりには目を見張るものがあります。ある面では、日本の国際協力NGOより能力が優れている団体も数多くあります。彼らの組織力、それから、マネジメント能力からは我々が学ぶことが多々あります。私が30年近くかかわっているアジア・コミュニティ・トラストでは、これまで200を超えるアジアの現地NGOをパートナーとし、資金援

助活動をしているので、ここでの私の発言は、その経験から来ているものです。

現地NGOとパートナーを組みながら、援助するという事は、どういうことなのか。それは、現地NGOの自主性、自立性を重んじる事だと思います。他の援助スキームと同じですが、一番評価されるべき事は、当然ですが、現地社会で、どれだけの結果を生み出し、成果を生み出しているかということだと思います。このために現地のパートナー団体は、重要な役割を果たし、日本の支援をいかに高く評価してくれるかが大切になります。先ほど菅原さんから報告がありましたが、日本のODAを使う時に、むしろ会計上の問題でかなり制約を受けているということで、現地NGOの柔軟で機動的な活動を縛る傾向にあるようです。結局、ローカルのパートナー団体は不満を持ちハッピーでないという状況が起こるわけです。

日本の税金を使うわけですから、しっかりした会計報告はとても大事ですが、活動面においてもっと使いやすい形にして結果を出してもらい、そして日本のODA、すなわち日本の国民の税金から支援を受けているということを知ってもらって、日本国民に対する感謝と信頼度を高めてほしいと考えているわけです。日本のODA、国民への信頼、それが日本の「国益」に繋がるものと思います。

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

パートナーシップ研究会の伊藤様、どうもありがとうございました。

まだ協議事項が2つ残ってございますが、関室長、手短かにコメントをお願いいたします。

○関（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

すみません。事実関係のところだけなので、ちょっと簡単に御報告させていただきます。

N連が平成14年、2002年に始まった時に、事業開始当初からセクター支援事業として、日本のNGOが他の日本のNGOや研究機関などと連携して、コンソーシアムを組んで開発協力プロジェクトを実施する枠組みとして設置しています。

その後、平成16年、2004年に、事業内容に即した形で、セクター連携支援というものをNGOパートナーシップ事業というふうに名称を変更するとともに、NGO側からの要望を踏まえて、現地NGOを連携相手として認めることとなっております。

それで、その書きぶりが手引等の応募要項の中にも、平成16年度以降、ずっと、この日本のNGOが日本国内外の複数のNGOと連携・協働しというふうに明記されていますので、事実関係としてはそういう形でパートナーシップ事業というものは導入されております。

以上です。

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

関室長、どうもありがとうございました。

皆様、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。非常にいい報告で、我々もNGO側さんのニーズというものを網羅的に把握できた気がいたしますので、引き続き協議していければと思います。どうも

ありがとうございました。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

では、次に協議事項に移ります。

「(1) ODAによるシリア難民受け入れ国の子どもへの教育支援」ということで、創価学会平和運動局副主任の永井様と、ジャパン・プラットフォーム海外事業部長の柴田様から協議の発題をお願いいたします。

●永井（創価学会平和運動局 副主任）

ありがとうございます。私のほうからは、先ほどありましたとおり、ODAによるシリア周辺国の子供への教育支援ということで御提案をさせていただければと思います。

背景としましては、御承知のとおり、周辺国での難民の子供たちの教育へのアクセスというものが非常に深刻な状況にあり、一時的には教育施設に通える状況も生まれていることは確かですが、実際200万人以上の子供たちが現状、教育の機会を失われております。

それに対応して、例えばUNICEFがEUやドイツ等と協力関係を結んで、オンライン教育等のイニシアチブを発表しておりまして、国際的にも戦略的に発信している状況がございます。

日本政府としても今後、ODAをより効果的に使い、難民の子供たちへの教育支援の充実化を図っていただきたいと提案いたします。

この点において、日本政府は積極的に資金協力等をやっていると思いますが、ソフトの面での協力については課題があるように感じます。

当方の提案に対するご回答の前に、平成27年度補正予算におけるシリア周辺国での難民支援の全体方針、特に子供たちへの教育支援の具体例等を含めて、ジャパンプラットフォームの柴田さんにお伺いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

柴田さん、お願いします。

●柴田（ジャパン・プラットフォーム 海外事業部長）

ジャパン・プラットフォームの柴田と申します。私からは、ジャパン・プラットフォームで行っておりますシリア難民支援の教育関連の事業をご報告したいと思います。

この平成27年度の補正予算を使った支援と具体例ということであると思っておりますので、それと、私どもの活動と、現場での課題を踏まえて、外務省さんへの要望も含めながら、活動における課題をお話しできればと思います。

詳細の資料としては、この議題提案書の後に添付されている「ジャパン・プラットフォーム イラク・シリア人道危機対応計画」に詳細が書いてありますので、こちらをご参照いただき、ポイントだけ説明をさせていただければと思います。

ジャパン・プラットフォームとしては、これまで2012年からシリア支援実施しておりますが、これまでの詳細の実績は、資料の5ページに書かれております。これまで2012年11月から、最初はシリア難民支援ということで始まっておりますが、2014年からイラク国内

避難民支援というものも同時に実施しておりましたが、昨年、2015年2月から、このイラク国内避難民支援とプログラムを統合させまして、現行のイラク・シリア紛争人道支援プログラムと名称を変更して活動をしております。これまでは約48億円の資金を投入してきました。

この平成27年度の補正予算の現行プログラムについては、2ページに戻っていただき、「支援概要」というところをご参照ください。

現行のプログラム期間としましては、今年3月1日から1年間のプログラム期間です。補正予算としては、資料には要望時の金額を書いているため数字が異なりますが、実際には約32億5,700万円程度をいただいております、ジャパン・プラットフォームが外務省から拠出されている通常予算のうち8億2,000万円を使って、合計で約40億円の予算でこのプログラムを実施しています。ジャパン・プラットフォームとしては、予算規模としては最も大きいプログラムになっています。

では、具体的にどういう事業を実施しているかは、資料の7ページに進み、団体、地域と裨益者数を書いた地図を見ていただければと思います。

対象地域としては、シリア国内、それから、周辺国4カ国です。イラク北部、ヨルダン、レバノン、トルコの周辺4カ国をカバーしております。

ジャパン・プラットフォームとしては、大きく3つの分野に対応しており、食料・物資配布、水・衛生、脆弱層支援と教育を実施しています。我々としては教育と脆弱層支援というものを1つにしていますが、この3つの分野に特化し、NGOとしては15団体が各地で事業を実施しています。

資料の8ページにおおよその受益者数と、それぞれの分野ではどの程度の予算を組んでいるかという数字があります。これは要望時の予算なので合計すると45億円になっていますが、脆弱層支援、教育・保護の分野については、約20億円を予算として投じる計画にしています。教育はジャパン・プラットフォームの中でも最も予算を投入して実施している分野です。

具体的な事業については資料の15ページです。恐らく教育の課題、ニーズは皆さんもう既に御存じかと思いますが、説明は省かせていただきますが、資料としては13～14ページに書かれております。

プログラムとしてどういう目標にて各事業を実施しているかが、説明されていますが、教育の該当箇所の1つ目が、セクター目標1.2です。「子どもと青少年が適切な教育機会を継続して享受する」(1)のところ、この教育に当たります。

それから、16ページのセクター目標2.2、「子どもと青少年が適切な教育機会を継続して享受する」というところが、教育の分野になります。

大きく分けると、教育の分野ではハード面、学校の建設、ソフト面では、主には補習校の実施と教員の研修という2つに分かれるかと思います。

ハード面は、キャンプの中だけでなく、キャンプ外のホストコミュニティのにおいて、

主に学校の建設、それから、修復を実施していますが、ここが予算としては非常に大きい事業になると思います。

ソフト面は、補習校の実施が予算と団体の数としては大きく占めています。就学時年齢の子供たちが難民として逃げてきた時に、これまで学校に行っていなかった期間があり、教育のギャップがあるがために、通常の学校にはそのまま入学することができないことが多々あります。そのギャップを埋めるため児童に対する補習校の重要性は大きいです。

あとは、対象となる国の状況にもよりますが、言語の違い、また受け入れ国とシリアでのカリキュラムの違いで、すぐに同じ地元の公立校に、教育についていけないことも多く、その違いを埋めるために補習校が不可欠となっています。

また、受入れ側の学校にとって、大量の生徒が増えたことで、教員不足も深刻で、資格を持っていても十分な経験や資質を持っていないことから、教員の研修というところも重要な分野の一つになっています。

それ以外の事業としては、具体的には国としてはイラク、それから、ヨルダンが多いですが、学校も建設だけではなくて、それに付随する施設の設置も重要な事業です。トイレの設置や水施設の設置というところがあると思います。

やはり長期化する人道危機に対しては、恐らく今後、単純に学校を設置するだけではなくて、こうしたソフト面への支援がとても重要になってくると思います。

先ほどの外務省への要望という意味では、この緊急人道支援における教育の重要性というところを少し強調させていただければと思います。我々としても教育の重要性は理解していますが、我々が加盟団体から事業の申請書を受領し、審査を進める中で、外務省に別途承認を求める時には、教育は人道支援ではなくそもそも開発案件なのではないですかという問い合わせを受けることがあります。外務省というよりは、財務省からの質問なのかもしれませんが、人道危機における教育の重要性についてまだ理解されていないのではないかと思われるので、緊急における教育の重要性の理解をぜひお願いをしたいと思います。

今後は、ただ学校を開校すればいいわけではなく、教育の質の向上がより重要になってくると思います。教育の場を提供したとしても、質の悪い教育を実施することは人道支援実施者としてはやるべきことではありませんので、質の向上が重要です。それから、今後さらにホストコミュニティへの支援も重要性を増してくると思いますので、難民支援だけでなく、その理解が重要になるかと思っています。

ホストコミュニティへの支援というのは、難民支援においては一般的ではあるのですが、今回のシリア危機に対しては、このResponse Planの中でホストコミュニティへの支援というものは必須支援事項となっています。特にヨルダンでは難民支援をする時にはホストコミュニティへの支援を実施することが、政府から求められています。今後はこういう支援が増えていくのではないかと考えています。

以上です。

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

永井様、柴田様、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、外務省サイドから、国別開発協力第三課の今福課長、どうぞよろしく願いいたします。

○今福（外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 課長）

国別開発協力第三課の今福でございます。よろしくお願いいたします。

今、御質問と詳細なレポート、ありがとうございました。

平成27年度の補正予算におきましては、このシリア・イラク及びその周辺国ということで、合計で日本円にいたしますと約385億円で、これをドル換算いたしますと約3.5億ドルということで、今年1月、補正予算を国会でお認めいただきました後に、シリア支援国会合というものが2月4日、ロンドンで開かれまして、その際に日本政府としても対外的に発表させていただいた次第でございます。

その中身といたしましては、まさに今、お話があった教育の分野で、これは実はいろいろな団体から、団体というのは国際機関、UNHCRやUNICEFといった機関からいろいろプロポーザルが出てきておりまして、それも今、ジャパン・プラットフォームさんのほうから御紹介がありましたように、それぞれのプログラムの中で教育だけという形で出しているものは実は少のうございまして、基本的にはいろいろなポジションが入っているので、そういう観点から、教育で幾らというものははっきり申し上げることは残念ながら、最後の集計が終わらないと、事業が終わった後に集計しないと、という状態であると思っておりますので、今、教育のポジションを含んでいるものが、その385億円のうち、どれだけあるかという数字で申し上げさせていただきますと、107億円、約3分の1の案件には教育というものが含まれているというのが今年度の補正予算でございます。

その中で、今、御要望ということで御指摘いただきました諸点、例えば教育の重要性とか質の向上、あと、ホストコミュニティ支援といった御指摘の諸点については、我々としてもごもつともであると思っております、特に今年の補正予算で意識的に資金の割り振り、配分をすることを心がけたのは、やはりホストコミュニティ支援。ここの部分が非常に大きかったと考えております。

と申しますのは、今、お話にありましたように、シリアの難民自体、難民の方々自体、大変なのですけれども、それを実際に受け入れている周辺国、ヨルダンやレバノン、あと、今回の場合は昨年秋といいますか、11月、12月、ニュースでも出ていましたように、バルカン半島のセルビア、マケドニアまで人が流れて行って、それらの国々も決して楽な国家財政状況ではない。そういう中で、周りの国がそういった負荷を負うことによって、第2のシリアとならないようにする観点からも、ホストコミュニティについてもしっかり支援していこうということで、外務省としては支援策を考えてまいりました。

その観点から、例えばヨルダンに流れ出ている難民の方々。これは御承知のとおり、難民キャンプという形で住んでいるの方々も大勢いらっしゃるのですが、そうではなくて、都

市部に町の一部みたいな形に住むような形で定着しておられる難民の方々もいらっしゃいますので、そういったエリアにつきましては地元の子供も通う、難民の子供も通う。そういった学校に対する支援。あと、キャンプにおきましては、キャンプはそもそも学校がございませんので、学校のプレハブみたいなものを建てるようなお金とか、そういったものも含めて、今回、支援を認めることとしたものでございます。

あと、緊急人道支援における教育の重要性が非常に理解を得にくいのではないかと御指摘をいただきまして、やはり教育といいますと一瞬、何となく緊急人道という、食べるものがないとか水がないというものに比べますと、若干、緊急度が落ちるようには見えるのですが、特にこの中東支援の文脈で今年の補正を考えるに当たっては、やはりもともとの原因が何かといいますと、シリアの中でISといったものが勢力を拡大してきて、それで押し出される形でみんな出てきている。そういう状況の中で、やはりちゃんとした基礎的な教育といったものをしっかりと、難民となってしまった子供たちであっても、ちゃんと教育を受けさせて、いわゆるISのような世界に入っていくような教育というものを、初等教育をしっかりとやっていくのは非常に重要なことであると我々も考えておりますので、今年の補正予算をつけるに当たっては教育のポジションというものも重点を置いて補正の配分をするように心がけている次第です。

質の向上については、これはなかなか、私個人として非常に難しいなと思っておりまして、実際に今日、ジャパン・プラットフォームさんの御説明をお聞きしまして、こうやって一つ一つ、いろいろと積み上げてクオリティを上げていただくのは非常にありがたいことですし、うれしいことであると思っております。

国際機関のほうも、実際にどういうふうに行っているのか。物や、例えば学校のプレハブを建ててあげたいとか、文房具を配ったり、これは買ってくればいい話なので、そんな難しい話ではないと思うのですけれども、そもそも教える先生をどう確保しているのかという質問は今回、補正のプロセスでもしたことがあるのです。

その時にもらった答えは、1つは先ほど申し上げましたように、町住みになっているような難民の方々も、もともとそこにヨルダン人の先生がいる状況もあったり、あとはシリア難民として流れ出ている人の中で、もともと先生でしたという人をリクルートするようになりたいということを言っていました。恐らくそれですと絶対数が全く足りないと思っておりますので、先ほどおっしゃっていましたような、新たに資質を持っている人を教員として研修していく。そういった試みも重要かと、今日御報告を拝聴して感じました。

大体、大きなところで申し上げますと、私のほうからは、簡単ではございますが、以上でございます。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

ありがとうございました。

では、NGO側から活発に御意見をいただきまして議論を深めたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

●永井（創価学会平和運動局 副主任）

ありがとうございます。大変わかりやすい御説明で、今後も引き続きNGO側との協議の場を持っていただければと思います。

1つ、国際的に発信していくという観点でお伺いしたいのですけれども、いわゆる国際機関、UNICEFやUNHCRからプロポーザルが来ているという話があったと思うのですが、具体的にこれからそういった機関と協力して、日本政府として何かイニシアチブを始めていく計画がもしあれば教えていただければと思います。

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

今福課長、お願いいたします。

○今福（外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 課長）

とりあえず、今のと申しますか、補正予算の性質としては大体、現場から上がってきた、やりたいという計画を、概略を教えていただいた中で、今、申しあげましたような、日本政府として重視しているポイント。それがするか、しないかというところで、まず案件の選定を行っております。

あと、御承知のとおり、特に難民支援、人道支援といったステージにおいては、結構、当初計画していたものを途中で状況に合わせて計画変更しないといけないということもございますので、そこは若干、非常に流動的なものにならざるを得ないのかなと思っております。

そういう中で、日本政府としてどうしたいかという観点から言いますと、やはり幾つか、難民支援というものだけではなくて、全体的にどういう支援をしていこうか。日本としての支援・援助の特性というものはどこにあるかを考えますと、やはり人づくりの部分。この部分は非常に重要だと思っております。

特に私の場合は、所掌が中東だけではなくてアフリカも担当しているのですが、アフリカなどにおいても、やはり基礎的な教育をやって、その後の職業訓練と申しますか、社会に出ていくために必要な教育。こういったものをしっかりやっていくことによって、それこそ広い意味での平和と安定で、先ほど申しあげましたような過激的暴力主義の世界に行く人たちというのは、例えば昔のアフガニスタンの例などで言いますと、子供のころからタリバンの学校に行って、タリバンの教育を受けて、タリバンになっていく。そういう人が少しでも少なくなるように、普通の一般の教育を、しっかりと初等教育を受けさせて、高等教育に進む人は高等教育へ行って、中には職人になりましょうという人がいれば職業訓練を受けてといったキャパシティ・ビルディングの部分についてやっていければと。

どうしても日本政府のほうから、これをやってくださいと国際機関にいろいろ全部お願いして全部動かせるかと言いますと、実際に日本一国で全ての資金需要を賄うわけにはいかないのです、恐らく部分的、地域的、限定的にとということになると思うのですが、日本として、もしそういう、できる場所があれば積極的に仕込んでいきたいなと思っております。

ただ、現時点で何か具体的にそういうイニシアチブがあるかというお尋ねであれば、今の時点ではこれでやるというものは特にまだ決まっていない状態でございます。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

どうぞ。お名前を言って御発言ください。

●堀内（国際協力NGOセンター 調査提言グループ）

国際協力NGOセンター、の堀内と申します。

御参考までに、先ほどキャパシティー・ビルディングというお話がありましたので、JANICでもかかわっている取り組みを御紹介したいと思います。

JANICでは、東日本大震災以降、支援の質とアカウンタビリティ向上に取り組んでおりまして、日本の国際協力NGOの中では緊急人道支援の世界的な基準、や支援を行う際に気をつけるべき点を多くのNGOに向けて研修等を行って普及させています。そのなかで「支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク」（J-QAN）を昨年設立いたしました。

主にQ&AやHAPを普及させているおりその中の一つにINEEといいまして、Inter-Agency Network for Education in Emergenciesというグループが作っている、緊急時における教育のミニマムスタンダードというのがあります。そこで自然災害や紛争などにさらされている人々がどういった教育を受けるべきか、ということをもとめたミニマムスタンダードです。今回の議題の中に関係してくることかと思ひまして、これを国内のNGOにどう普及させていくかという計画はまだあるわけではないのですけれども、今後、この議論も含めて、J-QAN及びJANICの中でも検討していきたいと考えております。

以上です。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

他にありますでしょうか。

どうぞ。

●松本（アースメディア 代表理事）

再び、国際教育NGO、アースメディアの松本です。

うちは教育NGOとして、今、マレーシアでこういったコンテンツを英語版で配っています。これは科学教育です。イノベーションの話とも絡みますけれども、やはり日本の教育のコンテンツというものは非常にいいと思ひていまして、特にそういう衛生とか、非常に清潔な国に暮らしていて、手を洗うとか、当たり前のことというものが意外と守っていない。資金的な、あとはインフラ的なものだけではなくて、コンテンツ的にも日本として何かしら協力できれば非常にいいのではないかなと個人的には思っております。

以上です。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

他に、どうぞ。

よろしいですか。

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

今福課長、お願いいたします。

○今福（外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 課長）

ありがとうございます。

まさに支援や協力をやっていく上で、日本らしさというものをどういうふうに出していくかというのを我々も日々いろいろ考えていまして、今まで例えば支援をしますと、日の丸シールを張りましょうとか、日本人の顔が見えるようにしましょうというふうにやっていたのですけれども、まさにおっしゃるとおり、コンテンツはすごく重要なのだと思うのです。

つい先日もエジプトの大統領が日本にいらして、その時に大統領もしきりにおっしゃっていたのは日本式の教育で、日本の戦後の発展というものはまさに日本の教育にあるというのを彼らは力説しておられて、そういったところを非常に学びたいということをおっしゃっておられました。それはエジプトだけではなく、私はまだ着任して半年ぐらいなので、結構いろいろな国から日本の、今の教育のコンテンツもあれば、例えば仕事の仕方に対する関心が寄せられています。

アフリカなどですと、JICAが一生懸命展開しているカイゼンというものがあるのですが、要するに日本の職場で整理整頓、清潔に保つとか、それをやることによって、いかに仕事の効率が上がるか。そういった日本人の生活習慣に割としみついている部分。そういったところに注目が集まってきているかと思います。

非常に重要なポイントだと思っていますので、ぜひとも我々もそういったところを考えていきたいと思っています。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

では、次に進みます。

「(2) NGO活動環境整備支援事業に関する予算状況と見通しについて」で、動く→動かす事務局長、GII/IDIに関するNGO・外務省懇談会代表並びに連携推進委員の稲場さんからお願いいたします。

●稲場（動く→動かす 事務局長）

御紹介いただきましてありがとうございます。「動く→動かす」の稲場と申します。よろしく申し上げます。

議題提案書のほうを見ていただければと思いますが、NGO活動環境整備支援事業の予算状況と見通しについてということでございます。

背景説明として、ここに書いてございますように、NGO研究会という、これは活動環境整備支援事業の一つになりますが、こちらのテーマ募集がウェブに公示されていたのを拝見しましたところ、昨年度、研究会の本数が5本であったのに対して、本年度は3本になっており、なおかつそれぞれの研究会の予算規模は変わっていないということで、予算の大規模な削減をにおわせる内容となっているということです。私ども国際協力NGOとしては、NGO相談員、NGOインターン制度、NGO研究会、NGO海外スタディープログラムの4つで構成さ

れているNGO活動環境整備支援事業。これに関しては、非常に重要なスキームとして大変高く評価をしてきました。ですので、私どもとしてもこの事業に関して、より継続、また拡大という方向でお願いしたいと思っているところなのですが、現状どうなっているかについてお伺いしたいというものです。

質問事項が4つございますが、そのうち(3)については一応こちらのほうでも既に把握しておりますところですので(1)(2)(4)ということで、最初が来年度のNGO活動環境整備支援事業の予算が今年に比べてどんな状況になっているのかということについて、全体及び各スキームの配分について教えてもらえればというのが(1)です。

(2)が、予算が減少しているということがあるとすれば、その理由としてどんなものがあるかというところを、率直なところを教えていただければありがたいなというところですね。

(4)ですけれども、こういった減額・減少ということに直面しておるわけですが、この制度を維持し、発展させていくということを考えた時に、NGOとしてどういうことをやっていけばいいのかというところについて、ぜひご示唆をいただければということで、よろしくお願いたします。

どうもありがとうございます。

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

稲場様、どうもありがとうございました。

それでは、今の稲場様からの御質問に対して、民間援助連携室の関室長、お願いたします。

○関（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

今の御質問に対して、お答えさせていただきます。

平成28年度のNGO活動環境整備支援事業予算でございますけれども、平成28年度の政府予算案につきましては、今、まさに国会で審議中でありますので、これから申し上げます数字は予算成立前であることを前提に御説明させていただきます。

平成28年度のNGO活動環境整備支援事業全体の予算案は、約1億100万円でございます。前年度比で約4,000万円の減額となっております。

それぞれのプログラムごとの内訳でございますが、NGO相談員は約569万円の減額、NGO研究会は約978万円の減額、NGO海外スタディープログラムは約737万円の減額、NGOインターンプログラムは約1,775万円の減額となっております。

ちなみに、NGO活動環境整備支援事業とは別ですけれども、NGO事業補助金に関しましても概算要求の中で前年度約400万円の減額となっております。

この予算減少の理由でございますが、予算を要求する時というのは、例えば平成28年度の予算であれば平成27年度会計年度で行うわけですが、平成26年度の実績を財務省には全て出さなければなりません。毎年毎年、そういう実績を出さなければいけない中で、この平成28年度予算要求をした時には、平成26年度の実績も含めて各プログラムの対前年

度執行額が全て予算要求年度の予算額に達していなかったということで、財務省からは厳しい査定を受けてしまいました。予算はあっても、実際に使っていただけなかったというのが、使わなかったのだから必要ないねと言って切られてしまったのが現実でございます。

こちらとしても精いっぱい説明させていただいたのですけれども、その中で、このNGO活動環境整備支援事業というものは、日本のNGOが財政面、組織面で欧米のNGO並みに体力をつけていくために、単に事業を実施する時の財政支援だけではなくて、キャパシティー・ビルディングが必要であるということで、この強化を図るために用意されている支援メニューでございます。

それで、財務省とのやりとりの中で、では、それぞれのメニューが具体的にどのようにNGOのキャパシティー・ビルディングに貢献したのか、しているのかという成果を実績として示していく必要が求められております。

例えばNGO海外スタディープログラムですけれども、応募件数が相対的に多くありません。また、1件ごとの申請額が小さく、短期間の研修に参加する希望ケースが多かったりとか、採用しても年度の途中で辞退されたり、年度の後半になって計画を縮小し、研修経費の余剰金を出してしまうケースがしばしば発生してしまっております。ですから、そのような改善というものが今後の課題かと思っております。

また、NGO研究会に関しましても、受託団体が特定のテーマを対象に各種勉強会等を企画・開催することを通して、活動自体が事業実施能力・専門性の向上を図る上で重要であるという考え方はございます。それと同時に、テーマごとの事業が実施団体のみならず、他のNGOにも裨益する内容であるということで、それが具体的に過去の行われたテーマがどのような成果を生んできているのかということも事業の効果としてアピールしていくことが求められてきております。

今後とも、NGOの皆さんの御意見も伺いながら、また、外務省が持つ支援のメニューの特性もしっかりと説明しつつ、より効果的・効率的なプログラムの運用に努めていきたいと思っております。

この制度を維持・発展していく上で、NGOとして果たすべき役割についてという4番目の質問でございますけれども、このNGO活動環境整備支援事業は、日本のNGOの基盤強化のために設定している活動環境整備支援事業の成果・効果に関係方面にわかりやすく説明していく必要がございます。つきましては、各事業がNGOの皆様方にとり、いかに有益な効果・成果を上げているのかという具体的なフィードバックを私どもに頂戴できればと思います。

この場をお借りしまして、活動環境整備支援事業ではないのですけれども、NGO事業補助金に関して一言申し上げさせていただければと思います。

平成26年度の外務省ODA評価という中で、草の根技術協力に関する評価が行われた際に、報告書の提言の中で、NGO事業補助金は他のスキームが対象としていない事業を支援するなど、独自性があり、NGOから高いニーズがあるものの、創設以来、四半世紀を過ぎた今日、なお一つの独立したスキームとして維持していくことの適切性を判断する時期に来ている

というように、第三者の有識者の方も含めた評価チームから指摘されてしまいました。

そのNGO事業補助金に関しましては、資金協力の面と活動環境整備支援事業のどちらかに割り振って維持することができるのではないかと提言をされております。この提言に対して、いかなる対応が可能かということを検討していくことが必要なのですけれども、このスキームのユーザーでありますNGOの方々と別途の機会を設けて、この事業補助金の新しい、どういうふうにしていったらいいかということは意見交換させていただければと思っています。

それで、このスキームの変更を伴うか、伴わないかに関しましては、平成29年度の予算要求、概算要求プロセスを念頭に行っていく必要がございますので、まずはこの連携推進委員会の委員の皆様と民間援助連携室との間で調整した上で意見交換の場を設けさせていただければと思っております。

以上です。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

ありがとうございました。

NGO側から活発に御意見をいただきたいと思えます。

どうぞ。

●稲場（動く→動かす 事務局長）

1点だけなのですが、NGO相談員が約569万円落ちていて、NGO研究会が約978万円の減額、NGO海外スタディープログラムが約737万円の減額で、NGOインターンプログラムが約1、775万円の減額と、これはかなり、例えばインターン制度に関しては相当額の減少になっていると思うのですが、いわゆるこれだけ落ちた場合、どういう形で運用する形になるのか。どの程度、その規模が小さくなるのかということをお教えいただきたいのです。

研究会の場合は、5本あったものが3本になるということで、かなり選択肢が狭まったと思うのですが、その辺、例えばインターン制度について、このぐらい小さくなってしまいますと、どういう形で、今年度とどういうふうに違う形で運用するかということをお教えください。

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

関室長、お願いいたします。

○関（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

インターン制度の中では、ただ、インターン制度は削減された金額は大きいのですが、もともとのパイは活動環境整備支援事業の中で、NGO相談員の次に非常に多く取っている金額でございます。ただ実態面でインターンの方々の採用人数が減ってしまうということになるとは思います。

●稲場（動く→動かす 事務局長）

ありがとうございます。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

御発言をどうぞ。

●堀内（国際協力NGOセンター 調査提言グループ）

国際協力NGOセンター、JANICの堀内です。

私の聞き漏らしかもしれませんので、念のため確認なのですけれども、先ほど御紹介いただいた減額幅に加えて、スキームごとの来年度の予算の総額をお知らせいただければと思います。

あわせて、稲場さんのペーパーの議題論点の(3)について、今回、NGOの方が多く参加されておりますので、差し支えない範囲でお答えいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

関室長、よろしいですか。

○関（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

プログラムごとの予算が幾らになるかというところがございますけれども、まだ予算案ということもあるので、減額の数字だけで今はとどめさせていただきます。

それから、質問事項の(3)のプログラムへの予算配分についてですが、これは活動環境整備支援事業全体があって、それを各プログラムに配分するシステムにはなっていません。プログラムごとの予算を要求していくということになっております。

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

他に。

どうぞ。

●稲場（動く→動かす 事務局長）

先ほど、国際協力局局长がおっしゃっていた中期計画の中で、特にいわゆる中期計画を作る際に政策提言等において必要な支援とか、あるいは現状の非常に変転する社会なり国際情勢の中でNGOがどういう役割を果たしていくのかということに関しては、やはり何らかの形で、いわゆる実施のための、例えばNGO連携無償のような資金だけではなくて、例えばこういった研究会みたいなものを拡充していかないと、このあたりに関して対応することができないと思います。もしくは、目的に対して、より適合的な新しいスキームを作っていないといけない。そういうこちらのお願いに対しまして、この活動環境整備支援事業というものがあるので、そこをお願いをしたいということで、こちらの活動環境整備支援事業というものをより多面的に使っていくという方向性が打ち出されていると思います。

その観点に鑑みれば、こういう形で減額となってしまいますと我々としても非常に困るなど思っておるのですが、これに関して、例えばより機動的な形のものに変えていくということも含めて、NGOと民間援助連携室のほうで、もう一度しっかり、例えば議論をして、新しく提案をして、攻めの姿勢で財政当局に向かっていけるようなことは果たしてあり得

るのかどうかというところを教えてくださいと助かります。

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

関室長、お願いいたします。

○関（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

平成28年度予算に関しましては、もう国会に提出されていますので、そこは正直難しいと思います。

ただ、平成29年度予算要求に向けては、ぜひとも皆さんのお知恵とニーズを承知した上で、新しいスキームが要求できるのであれば、それはそれでまた組みかえなりとかができるのであれば努力していきたいと思いますので、御相談させていただければと思います。

●稲場（動く→動かす 事務局長）

平成29年度予算に反映させるためには、恐らくかなり早い時期、4月、5月、6月ぐらいまでに何らかのアイデアを固めてしまわないといけないですね。そういうところが可能なかどうか、ちょっとわからないですが、なるべく可能にするように、できればというふうには思うのですけれども、そういうタイムフレームでよろしいわけですね。

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

関室長、お願いいたします。

○関（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

タイムフレームはそのとおりです。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

岡島さん、どうぞ。

●岡島（関西NGO協議会 提言専門委員）

関西NGO協議会の岡島でございます。私からは3つのことを申し上げたいと思います。

1点目は、既に稲場さんからも御発言がありましたように、中期の連携計画と関連してですけれども、ここにいらっしゃる方は皆さんよく御承知で、また、今日冒頭、局長からの御挨拶の中にも触れられていたとおり、中期の連携計画があって、それに至るまでは1年半ぐらいでしたでしょうか、時間をかけて、みんなで議論をした。その過程の中では、このN環に関してもいろいろとNGO側からも御意見を申し上げたりさせていただきましたし、外務省の中からもいろいろ御意見をいただいて、その共通の理解として、N環に関しては、やはりまだニーズがあるのだということを確認して、それを文書化したものであるというふうに理解しております。

もちろん、室長がおっしゃいましたように、さまざまな事情がありまして今回の予算になるだろうということなのでございますけれども、もちろん、さまざまな事情があると思うのですが、基本の理解としてはそういうニーズがあるということを理解しているということであると思いますので、ぜひ今後とも、このN環に関してはそういう基本の了解した精神のもとでやっていきたいと考えているということをまず1点目に申し上げておきたいと思っております。

2点目ですけれども、さはさりながら、室長がおっしゃいましたように、さまざま予算の未消化等があったり、スキームそれぞれによっては区分の工夫の余地があるだろうというふうに思いますが、ぜひ今後はさらに、中期の連携計画の時に十分議論をいたしましたけれども、さらにエビデンスに基づいた形で議論をしていきたいと思っています。

これに関しては、外務省さんのほうで出せるところ、それから、私どもNGO側で出せるところ、それぞれ協力し合いながら連携をして、そのエビデンスを作り上げていきたい。しかも、先ほど稲場さんの話にもありましたけれども、早期に作り上げていく必要があるのではないかと考えておりますので、NGO側としてはそういう形で、例えば聞き取りを行うとか、アンケートを行うとか、さまざま我々のほうでできること、あるいは外務省のほうでそれに対してどういうサポートができるのかといったことを今後、ぜひ別途、検討を一緒にしていければと考えているということでもあります。

3点目は、先ほど室長からお話のあったNGOの事業補助金云々のことですが、こちらもぜひ別途、会議を設けていただきまして検討していくということについては了承であると思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

●山崎（名古屋NGOセンター 副理事長）

他にありませんでしょうか。

では、引き続きまして、閉会の挨拶を稲場さんをお願いいたします。

●稲場（動く→動かす 事務局長）

本日は、このような場所を作っていただきまして、今回で今年度の連携推進委員会も最後ということになりまして、今後はまた来年度ということになっていくかと思えます。1年間、大変お疲れさまでしたということを最初に申し上げておきたいと思えます。

その上で、本日の議題、Humanitarian Innovation Forumからパートナーシップ事業、そしてシリアの難民の問題など、非常に多面的な、さらにはNGO活動環境整備支援事業という、非常にNGOの活動の根幹にかかわるような課題ということに関して、かなり充実した議論ができたことと思っております。

そういうことで、それぞれの課題、これからもしっかり議論をして、また、政府とNGOとで連携して対処していかなければならない課題であると思えますので、ぜひとも今後とも、来年度も同様の形でしっかり対話ができる、こういったフォーラムというものを継続させて、充実したものにしていければいいなと思っております。

今日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

最後に、中期計画を作った今年度、それでフォローアップということでございますので、これからまた春から初夏にかけていろいろと日本にとって重要な外交行事がございますけれども、その中でも中期計画のフォローアップということもきちんと積み上げてまいりた

いと思っておりますので、どうぞ皆様、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、これにて、本年度のNGO・外務省定期協議会「第3回連携推進委員会」を終了したいと思います。

皆様、どうもありがとうございました。